

令和5年度 ひむか農林水産業ビジネスガイダンス企画運営委託業務
仕 様 書

1 目的

県内の高校生を対象に、宮崎県北地域の農林水産業系企業等を紹介するイベント「ひむか農林水産業ビジネスガイダンス 2023」を開催し、宮崎県北地域の農林水産業の魅力を伝え、農林水産業への就業を将来の選択肢のひとつとして考えてもらうことで、担い手確保及び持続可能な農林水産業の推進に寄与する。

また、イベント参加企業のインターンシップ受入状況について県内の高校に広く周知することで、宮崎県北地域の農林水産業に対する理解醸成の機会を提供する。

2 イベント概要

- (1) イベント名：ひむか農林水産業ビジネスガイダンス 2023
- (2) 開催時期：令和5年度中に1回開催
- (3) 開催場所：宮崎県北部9市町村内
- (4) 参加者：宮崎県内の高校生（3～5校、80～130名程度を想定）
- (5) 参加企業：宮崎県北部に本所または事業所等を有する農林水産系企業、または、宮崎県内の農林水産系団体・教育機関等
- (6) 参加企業数：20社程度

3 委託内容

本業務は、下記に掲げる業務とし、経費は委託費用に全て含むものとする。

(1) イベントの企画・運営業務

ア．イベントの構成、スケジュール、参加者の募集等、企画・運営に係る一切の業務を行うこと。

イベントの構成については、受託者の提案によるものとする。ただし、以下の内容を含むこと。

- (ア) 参加企業の仕事を紹介する企業PRタイム
- (イ) 参加者と参加企業が相互に理解を深めることができる企業ブース訪問
- (ウ) 上記（ア）（イ）以外の独自提案によるプログラム

イ．最適な開催時期・開催場所を選定すること。

開催時期については、宮崎県教育委員会を通じて県内高校の実施希望日を聞き取り、最適な日を選択すること。

また、開催場所については、宮崎県北部9市町村内で会場規模やアクセ

ス等を考慮し、最適な場所を選択すること。

ウ．参加者（生徒）を募集し、必要な連絡・調整を行うこと。
委託者と事前に協議し、宮崎県教育委員会に協力を依頼すること。

エ．参加する企業に対しての必要な連絡・調整を行うこと。
参加企業へは出展協力金（上限１万円）を支払うこととする。
また、参加企業に対しては、開催に向けたオンライン説明会等を実施し、企画・準備等について必要な情報共有を行うこと。

オ．会場借上げ、送迎バス借上げ、会場設営、運営スタッフの手配、当日受付、マスコミ対応、進行管理等開催に係る一切の業務を行うこと。

開催に当たっては、次の点に留意すること。

（ア）会場は、参加者が余裕を持って企業ブースを訪問できる広さをもったものとし、一連の流れが効率的に行えるレイアウトを作成すること。

（イ）企業ブース訪問においては、参加者が可能な限り希望するブースを訪問できるよう、事前に意向を聴取するなど必要な調整を行うこと。

（ウ）参加者の要望に応じてバスを借上げ、会場までの送迎を行うこと。

（エ）参加者に対する安全・衛生管理に十分配慮すること。

（オ）開催当日、円滑な進行管理ができるよう必要なスタッフを配置すること。

（カ）スケジュール、会場案内図、参加企業概要、アンケート等必要な資料を作成・印刷し、参加者に配付すること。

（キ）記録映像撮影やマスコミ対応等に当たっては、参加者の顔出しの可否等について事前に確認を行い、個人情報の保護に十分配慮すること。

カ．参加者が事前に企業研究できるように、参加企業概要は事前に参加者側に公開すること。

公開時期については委託者と事前に協議するものとする。

キ．会場内外に必要な案内表示を行うこと。

ク．参加者、参加企業向けのアンケートを作成・実施し、回収後、集計・分析結果等を委託者に報告すること。

アンケート内容については委託者と事前に協議するものとする。

ケ．参加者数、参加企業数等を集計し、委託者へ報告すること。

コ．参加者を引率する教員と参加企業との交流や参加企業同士の交流を促すなど、本事業の目的に効果的な運営を実施すること。

サ．その他、事業目的を達成するために効果的な手法があれば提案すること。

(2) インターンシップに関する情報提供

ア．イベント参加企業のうち、インターンシップを受け入れている企業、または受け入れの相談に応じている企業について、企業概要や研修内容等を取りまとめ、宮崎県教育委員会を通じて県内の高校に広く周知すること。

イ．イベント参加企業のうち、インターンシップ受入実績のない企業に対して、受入方法や研修内容などの情報提供や提案を行い、インターンシップ受入を促すこと。

(3) 実績報告書の提出

本業務完了後、以下ア～カの報告書類各 1 部及び電子データを提出すること。

ア．参加者情報（学校・学科名、人数等）

イ．業務実施記録

ウ．広報物

エ．イベント現場写真・記録映像

オ．アンケート集計結果

カ．その他関係資料

4 その他

この仕様書に定めのないものについては、発注者との協議の上、決定するものとする。

この仕様書が変更になった場合は、発注者との協議の上、契約変更をできるものとする。ただし、軽微な変更の場合は、契約変更を行わないものとする。